

令和7年度新潟県スポーツ推進審議会

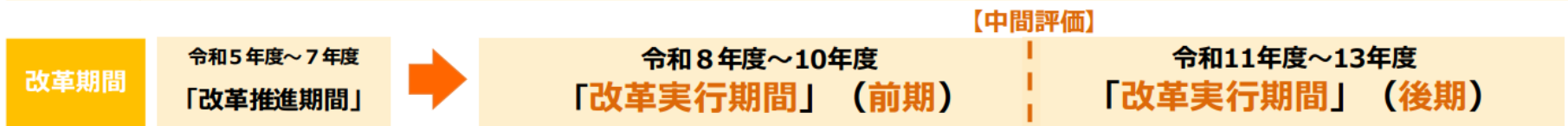
# 部活動地域展開について

新潟県教育庁保健体育課

# (参考資料) 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン

**改革の理念等**

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備**
- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、地域全体で支えることによる**新たな価値を創出**



**取組方針**

休日	改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手 (中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進)
平日	各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進 (まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証) ※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

**認定制度**

競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築

【呼称】「認定地域クラブ活動」 【想定される認定の効果】 公的支援 (財政支援、学校施設の優先利用等)、大会・コンクールへの円滑な参加等

【主な要件】 活動時間 (平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内) / 休養日 (週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか) / 低廉な参加費 / 指導体制 (日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等) / 安全確保 / 学校等との連携

**地域展開の円滑な推進に当たっての対応**

推進体制	国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村等が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 関係団体等・大学・民間企業との連携等
各種課題への対応	①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保(学校施設の有効活用等) ④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 ※6項目について具体的な取組内容等を整理
ニーズ反映・参画促進等	生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等 (体験会の開催、入学説明会等でのオピニオン、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等) / 生徒のクラブ運営等への参画 (生徒同士の話し合いなど)

**部活動の在り方**

- 適切な運営のための体制整備 (部活動に係る方針策定、部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等)
- 適切な指導及び安全・安心の確保 (暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶、事案発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等)
- 適切な活動時間・休養日等の設定 ● 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

**大会等の在り方**

- 生徒の参加機会確保 (地域クラブ活動等の参加促進等) ● 大会等への引率や運営に係る体制整備 (教師以外の関係者の参画促進等)
- 生徒の安全確保 (熱中症対策等) ● 大会等の在り方の見直し (多様なニーズを踏まえた大会等の開催等)

**関連制度**

従事を希望する教師等の兼職兼業の円滑化 (中学校教師だけでなく小学校教師 (体育専科等) や高校・特別支援学校の教師等を含む)、教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど

# (参考資料) 部活動の地域展開等の全国的な実施



## 部活動の地域展開等の全国的な実施

令和8年度予算額(案)	57億円
(前年度予算額)	37億円)
令和7年度補正予算額	82億円

### 理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。
- ✓ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

### 事業内容

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」(令和7年12月文部科学省)に基づき、令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進

#### I. 部活動の地域展開等推進事業

54億円 ※令和7年度補正予算額：82億円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、地方公共団体への伴走支援等を実施。

##### (1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進のために必要な経費を、地方公共団体に対して補助。

- ① 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援
    - 指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費等
  - ② 経済的困窮世帯の生徒への支援
    - 参加費・保険料
  - ③ 推進体制の整備等★
    - コーディネーターの配置
    - 人材バンクの設置・運用、指導者研修、移動手段確保等
- (補助割合：①③は国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3(★1)、②は国1/2、都道府県・市区町村1/2)

##### (2) 平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応★

実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うため、実証事業を実施。(定額補助：国10/10)

- ＜主な重点課題＞
- ・小学校体育専科教師等の指導者としての活用など多様な兼職兼業のモデル形成
  - ・地元大学等との連携による指導・運営体制の整備
  - ・学校施設の有効活用(指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む)
  - ・平日放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保・民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築
  - ・バラスポーツの推進及びインクルーシブな活動環境の確保等

##### (3) 中学校における部活動指導員の配置支援

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、指導や大会引率等を担う。  
[17,320人(運動部：13,620人、文化部：3,700人)](補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3(★1))

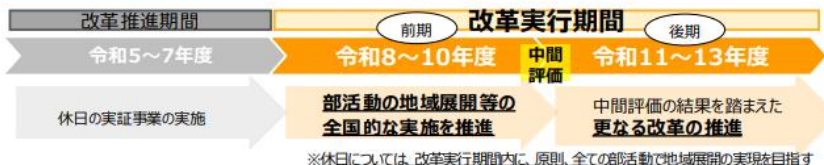
##### (4) 地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等

相談・サポート窓口設置、アドバイザー派遣、取組状況調査、課題への対応策創出、好事例の横展開★  
指導・リスクマネジメントの手引きの作成、動画ポータルサイトの運営(JSC運営費交付金)

#### II. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円 ※令和7年度補正予算額：0.4億円

- ・部活動の地域展開に当たり必要な公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等)★(一部)
- ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
- ・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築等



#### 根拠法令

- **スポーツ基本法(令和7年改正後)(抜粋)**  
 第十七条の二 地方公共団体は、(略)中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。  
 2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。
- **公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(令和7年改正)(抜粋)**  
 附則第三条 政府は、(略)次に掲げる措置を講ずるものとする。  
 六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

【「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)抜粋】  
 地域クラブ活動の推進体制整備や各種課題解決に向けた継続的な支援等により、部活動の地域展開等の全国実施を加速する。

\*1 都道府県又は指定都市が実施主体の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3  
 \*2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツ、「文化芸術」には障害者芸術、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。コミュニティスクール(学校運営協議会)等の仕組みを活用。(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官(芸術文化担当))

急激な少子化の中でも、子どもたちのスポーツ・文化芸術環境を維持発展させるため、本県では、国の「改革推進期間」に合わせ、R7年度末までに、中学校における休日部活動の地域展開の完了を目指してきた。

## 《現状》

25市町村が本年度中に、他5市町村はR8年度中に休日の地域展開を完了予定

### ● 地域クラブの設置数

クラブ	R7.9月	合計
スポーツ	533 (30市町村)	638
文化芸術	105 (16市町村)	

### ● 地域クラブの登録生徒数

11,763人 (全生徒の23.6%)

### ● JSPO公認スポーツコーチングリーダー資格取得 230人

## 《今後必要となる考え方》

量的整備と併せ“質的充実”の推進が不可欠  
子どもたちの満足度の向上、個別具体的な課題への対応

### 主な課題

指導人材の確保  
移動手段の確保  
持続可能な運営体制の整備  
平日の地域展開 等

官主導⇒“産学官連携モデル”⇒地域主導  
多様な関係者が連携することにより、スポーツ・文化芸術活動の振興や、地域活性化の実現を目指す。

## 一般社団法人ブカツ・サポート・コンソーシアム※との 連携協定締結式 R8.1.22



締結式の様子

※スポーツデータバンク(株)、三井住友海上火災保険(株)、日本郵政(株)が理事を務め、部活動改革を支援するために設立されたコンソーシアム

### 【連携により期待される効果】

- 民間企業への広報活動、資金調達モデル・企業人材活用モデルの提案
- 人材や移動手段確保、指導者育成、学校施設の有効活用などの地域課題への対応

## 部活動地域展開・産官学連携フォーラム in Niigata 2025 R8.1.23



参加者と企業等とのマッチングフェアの様子

### 【主な実施内容】

- 「重点地域」の成果発表
- 県内有識者等によるパネルディスカッション
- 民間企業・大学等とのマッチングフェア  
来場者（200名以上）、出展者（37企業・団体）

